

## くら寿司株式会社との商談会 募集要項

### 1.趣旨

本市は、くら寿司株式会社（以下、「くら寿司」）と連携し、本市及び本市の国内友好都市の特産品を、くら寿司の抗菌寿司カバー「鮮度くん」により連結して販売する「（仮称）国内友好都市ハンズ・ハンズ PROJECT」の実施に向け、バイヤーオーダー型※の商談会に参加する特産品等事業者を募集します。

幅広い世代に愛されるくら寿司での商品販売の機会を創出し、特産品等を通じた本市の魅力発信をめざします。  
※バイヤー（くら寿司）が事前に具体的なニーズや条件に応じた事業者及び商品を指定し、それに応じて提案・商談する形式

### 2.「（仮称）国内友好都市ハンズ・ハンズ PROJECT」の概要

くら寿司の抗菌寿司カバー「鮮度くん」を活用し、本市及び本市の国内友好都市（鹿児島県種子島、奈良県東吉野村、和歌山県田辺市）の特産品を連結させて販売するフェアを 10 日間～2 週間程度実施。

なお、寿司に限らず、スイーツや調味料などの食品や伝統産品など食品以外の商品についても販売いただける可能性があります。

また、くら寿司の全店舗を対象としたフェアではなく、取扱店舗を限定して実施する予定です。また、フェア実施時期は未定です。



連結部分に握手のモチーフを採用した  
特別仕様の「鮮度くん」  
(※商品はイメージ)

### 3.商談企業

くら寿司株式会社（本部：堺市中区深阪 1-2-2）

### 4.実施日

令和 8 年 3 月中旬～下旬（予定）

### 5.実施会場

堺市役所本庁舎（堺市南瓦町 3-1）又はくら寿司貝塚事務所（貝塚市小瀬 188）

※商談会への参加が決定した事業者には後日詳細をご連絡いたします。

### 6.参加要件

以下に記載する要件を全て満たす事業者であること

- (1) 趣旨に賛同し、本市及びくら寿司との各種調整に誠実かつ迅速に対応できること
- (2) 本社、本店、主たる事業所、営業拠点又は生産拠点のいずれかを堺市内に有すること
- (3) 商談後、継続した営業活動ができる事業者であること
- (4) 各種法令を厳守し事業を行っていること
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律に基づく暴力団でないこと

## 7.商談会の対象となる商品

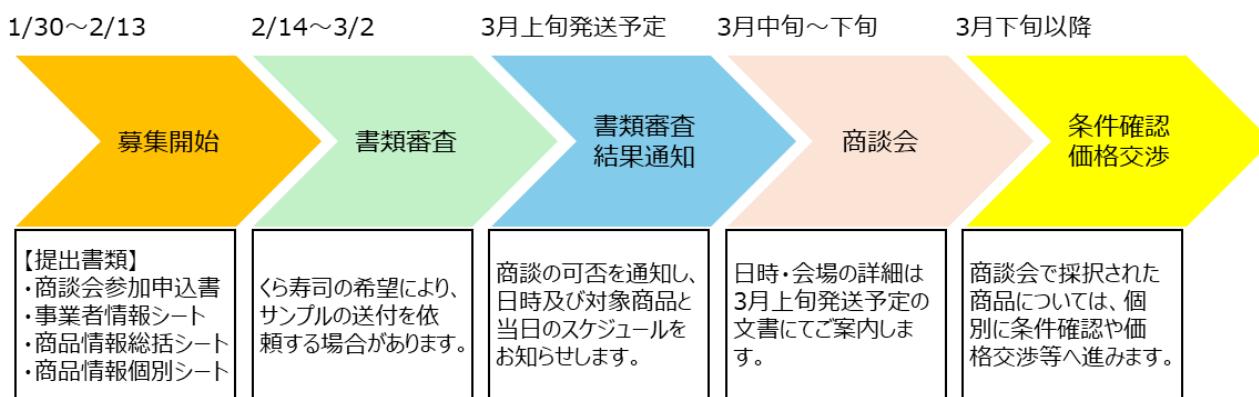
以下に記載する要件を全て満たす商品であること

- (1) 堺市内において製造又は販売されていること
- (2) 堺の魅力を発信することができる商品（食品に限らない）であること
- (3) 納品個数の調整が可能な商品であること
- (4) 店舗での販売にあたってはくら寿司において商品開発を行うため、既存商品をベースにしたアレンジや仕様変更等に柔軟に対応できる商品であること

## 8.商談会について

- (1) 商談形式は参加申込書等をくら寿司が事前に確認し、書類審査のうえ事業者及び対象商品を事前に指名するバイヤーオーダー型の商談会形式となります。
- (2) 商談会への参加が決定した事業者は商談会会場にて、個別商談を実施いただきます。
- (3) 1商談あたりの時間は30分間を上限とします。
- (4) 事前にくら寿司から希望があった商品については、指定された日までにサンプルを郵送してください。
- (5) 商談会参加に要する費用（人件費、交通費、サンプル代、郵送料等）については事業者負担となります。
- (6) 応募者多数の場合、くら寿司の意向等により商談会に参加できない場合がありますのでご了承願います。

## 9.商談会の流れについて



## 10.留意事項

- (1) 納品個数については取扱店舗数等により変動しますが、可能な範囲で最大限くら寿司と調整をお願いします。

### «食品の場合»

国内のグローバル旗艦店（浅草・原宿・押上（スカイツリー前）駅前・銀座・道頓堀・なんばパークスサウス）で約2週間フェアを開催した場合、1500食分程度の納品が必要です。

### «食品以外の場合»

くら寿司が販売した時点で仕入れを計上する「消化仕入方式」となります。なお、食品と比べ販売数は少ないことが予想されます。

- (2) 商談会で選定される商品数については未定です。
- (3) 添加物の使用状況により取扱ができない商品があることにご留意ください。  
(くら寿司ホームページ：<https://www.kurasushi.co.jp/quality/safe.php>)
- (4) 商談会で選定された商品については、個別にくら寿司による詳細な条件確認や価格交渉等を行っていただきま

す。各種交渉が成立した後、店舗販売に向けた商品開発を実施し、くら寿司内部での厳正なる審査を経て販売が決定するため、商談会で選定された場合でも、販売が確約されるものではありません。

- (5) ご提供いただいた事業者情報や商品情報は、本市及びくら寿司による審査や販売に向けた調整等に関することにのみ使用し、法令に基づき適切に管理します。

## 11.申込書類等

- (1) 商談会参加申込書（様式 1）
- (2) 事業者情報シート（様式 2）
- (3) 商品情報総括シート（様式 3）
- (4) 商品情報個別シート（様式 4）

## 12.提出期限及び申込方法

令和 8 年 2 月 13 日（金）までに、メールで申込書類等を送付してください。

提出先メールアドレス：[koumin@city.sakai.lg.jp](mailto:koumin@city.sakai.lg.jp)

## 13.問い合わせ先

堺市 市長公室 政策企画部 公民連携課（担当：田上）

〒590-0078

堺市堺区南瓦町 3 番 1 号

Mail：[koumin@city.sakai.lg.jp](mailto:koumin@city.sakai.lg.jp)

TEL：072-228-0289 FAX：072-222-9694